

○ 出前講座にかかる実施要領について

① 出前講座

国土交通省中国運輸局においては、運輸事業や観光・交通施策などを幅広く知っていただくため、出前講座を開設し運輸局の職員の持つ知見や運輸行政に関する最新情報をわかりやすくお話させていただきます。

内容につきましては、中国運輸局の業務や施策の紹介等の学習など幅広く用意しており、皆様方のご要望に応じて実施いたします。

② 実施地域

中国地方（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県）

原則として広島市にある中国運輸局から中国５県どこへでもお伺いします。

③ 出張対象

公共性・公益性のある団体・機関等（市民団体、学校法人、地方公共団体、公益法人等）が主催する講演等を対象としています。

ただし、政治、宗教又は営利を目的とする場合や、過去に違法行為を行った団体が主催する講演等については、対象外とさせていただきます

開催時間は原則として平日の１０：００～１６：００です。

講演時間は一時間を基本とします。

④ 経費

講義料は無料です。ただし、原則として旅費（交通費等）については、国家公務員法旅費規程に基づいて申込者にご負担いただきます。

⑤ 申込み

別添の「講座名一覧表」の中からご希望される講座名を選んで別添「講義申込書」（メール申込・ＦＡＸ申込）に所要事項を記載のうえ、希望日の一ヶ月前までにお申し込みください。

⑥ 問い合わせ先

中国運輸局総務部広報対策官

〒７３０－８５４４

広島市中区上八丁堀６番３０号 広島合同庁舎四号館

ＴＥＬ：０８２－２２８－３４３４

ＦＡＸ：０８２－２２７－９７９７

E-mail：cgt-soumubu-k59yo@ml.mlit.go.jp